

## 中野区基本構想の改定に係る検討骨子及び 中野区基本計画の策定に係る検討状況について

中野区基本構想（以下、「基本構想」という。）の改定に向けて、中野区基本構想審議会からの答申等を踏まえ、改定にかかる検討骨子として整理した。

また、新しい基本計画の策定に向けた検討について、現在の検討状況について報告する。

### 1 基本構想の検討骨子

基本構想審議会からの答申等を踏まえ、区として、現段階で整理している主な論点は以下のとおりである。

#### (1) 基本構想の位置付け

- 基本構想は、中野区に住むすべての人々や、中野のまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するための共通目標である。
- また、区が区民の信託に基づき区政運営を進めるうえで、最も基本的な指針となるものである。
- 基本構想では、2020年度から概ね10年後に目指すまちの姿を示す。

#### (2) 改定の背景（社会状況・課題）

- 人口減少・超高齢社会の進展や外国人住民の増加が進む中、人口構造の変化は避けられず、地域経済や区財政、地域コミュニティの活力に深刻な影響を与えることが予測される。
- 日本各地で人知を超えた記録的な規模の台風や地震が発生し、人々の生命、財産へ甚大な被害を与えており、防災・減災や自然災害から早期に復旧するためのまちづくりを進める必要がある。
- AI、ビッグデータ、IoTなどの新技術を、快適な区民生活の実現と質の高い行政サービスの提供に繋げていく必要がある。
- こうした時代において、まちの可能性や強みを活かしながら、区民の暮らしの質を高め、次の世代につなぐ持続可能なまちを築いていく必要がある。

### (3) 10年後に目指すまちの姿

上記(2)に示した社会状況・課題へ対応していくため、10年後に目指すまちの姿を、以下のアからエの4つに整理をしている。今後、更に検討を進め、素案としてまとめていく。

なお、新しい基本計画においては、10年後に目指すまちの姿を実現するため、政策及び施策を体系化することをあわせて検討している。

#### ア 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち

- 多様性により新たな価値が生まれている
- 地域愛と人のつながりが広がっている
- 遊び心あふれる文化・芸術活動がまち全体に展開されている
- 地域経済活動が活性化されている
- 東京の新たな活力とにぎわいが世界に発信されている

#### イ 未来の希望である子どもを地域全体で育むまち

- 子どもの命と権利が守られている
- 社会の変化に対応した質の高い教育が実現している
- 安心して子育てができる環境がつけられている
- 子育て世帯が住み続けたいくなる環境がつけられている
- チャレンジする若者を支援する体制が整っている

#### ウ 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

- 人生100年時代を安心して過ごせる体制が構築されている
- 生涯現役で活躍できる環境がつけられている
- 誰一人取り残されることのない支援体制が構築されている
- 持てる力を生かし輝ける地域社会が形成されている
- 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境がつけられている

#### エ 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち

- 災害に強く回復力のあるまちづくりが進んでいる
- 時代の変化に対応したまちづくりが進んでいる
- 快適で魅力ある住環境がつけられている
- 環境負荷の少ない持続可能なまちがつけられている
- 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりが進んでいる

#### (4) 基本構想を実現するための区政運営の基本姿勢

基本構想を実現するため、以下のとおり進める。

- 区民への積極的な情報提供を行うとともに、区政への区民参加を促し、区民に信頼される対話の区政を進める。
- 様々な主体との連携・協力を進め、複雑かつ多様化する地域課題を解決するとともに、ともにまちの価値と地域の力を高める。
- 最少の経費で最大の効果を上げる持続可能な財政運営を進めるとともに、選択と集中による資源配分と財源の開拓に努める。
- 合理的な根拠に基づいた政策形成を図るとともに、組織横断的な課題に対応し、効果的・効率的な行政運営を実現する。
- 危機発生時において、区民生活に密着する行政サービスの提供を維持するための仕組みと機能を強化する。

## 2 基本計画の検討状況

基本構想の検討に合わせ、新しい基本計画の検討を進めているところであるが、以下のとおり、策定期間及び計画期間を変更する。

### (1) 策定期間等の変更

(変更前)

策定期間 令和2年10月

計画期間 令和2年度～令和6年度

(変更後)

策定期間 令和3年3月

計画期間 令和3年度～令和7年度

### (2) 変更の理由

基本構想の検討内容を反映するとともに、策定過程において丁寧に区民意見を聴取した上で策定する必要があるため。

### 3 今後のスケジュール（予定）

	基本構想	基本計画
令和2年 1月	素案の策定	
3月	素案に関する意見交換会の実施	
4月	案の策定	
5月	案に関するパブリック・コメント手続の実施	
6月	議案の提案	概要の策定
7月		概要に関する区民意見の聴取
8月		素案の策定
9月		素案に関する意見交換会の実施
12月		案の策定
令和3年 1月		案に関するパブリック・コメント手続の実施
3月		策定